

軍学共同反対連絡会

No. 109

# News Letter

2026.01.19

軍学共同反対連絡会ホームページ <http://no-military-research.jp>

2026年1月4日 世界平和アピール7人委員会講演会（西東京市）

## 首相官邸政府高官の「核保有」発言に抗議し、 「非核一原則」の追求を！

池内 了（世界平和アピール7人委員会委員・名古屋大学名誉教授）

### 1 「核保有（核武装）」発言

この発言を見過ごしてはいけないと考えて、急遽取り上げることにしました。舌足らずなものになるかもしれません、この問題をきっちりと議論すべきと考えて、この表題にしました。

昨年12月18日の非公式取材でのオフレコ発言です。オフレコにも「絶対的オフレコ」と「通常オフレコ」があって、「絶対的オフレコ」な場合は一切の公表はダメだが、「通常オフレコ」の場合は状況に合わせて公開することもあるというそうで、これは「通常オフレコ」であって、記者の判断によってオープンにしたようです。

一般に、オフレコであったのに公開したことを見直す向きもあると思いますが、私はそれに対して「憲法12条の自由と権利」の条項を対置しています。表現の自由や言論の自由など、さまざまな自由の権利を憲法で保障しておりますが、憲法12条には、「『自由と権利』は不断の努力によって保持し、濫用してはならず、公共の福祉のために利用する責任を負う」と書かれていることです。オフレコ発言であろうと、公共の福祉のために利用する（公開する）というのは新聞記者としての責任であり、それによって私たちが重大な内容を知ることができます。ですから、オフレコであっても重大発言であり、国民に影響を与えるなどと判断した場合には、と広く国民に知らせることがジャーナリストの義務だと考えています。

この発言の要点は、3つです。

- ・日本も核兵器を保有すべきである。

- ・日本独自の核兵器体系（核武装）を議論する必要がある。
- ・核不拡散条約（NPT）との関係の問題や「非核三原則」の見直しの問題を今後議論していくべきである。

これに類する論は、これまで思いつきのように出てきていました。安倍元首相も石破前首相もアメリカとの「核共有」を言いましたし、昨年の参議院選挙の時には参政党の候補者が「核兵器は安上がり」などという発言をしました。しかしこれらとは違って、今回の発言の重大性・危険性を指摘しておくべきだと思いました。

その第1の重要な点は、高市首相の対応です。そもそも、この政府高官と呼ばれるブレーン（首相官邸の補佐官）が、日本の核武装について見解表明をしたことは、特に高市首相の施政方針への影響力が大きいからです。今後の政治・政策に反映される可能性が大きいという意味で、重大発言だと言わねばなりません。

### 2 この発言の重大性・危険性

#### （1）高市首相の態度

① 高市首相がノーコメントのままで一切言及せず、この補佐官を処分していないのは、その見解を暗黙の内に認めていると解釈できます。もっと深読みすれば、高市首相と高官の計画的な連携プレイの可能性が高いと言えるでしょう。要するに、「こう言いますよ」と高市首相の承認を得た上で言っている可能性があるからです。

高市首相は、今60%とか70%とかの高支持率ですが、「強気の高市」で高支持を得ているという

認識を持っていると思われます。強気でどんどん政治を進めることを世論が評価していると思い込んでいます。強気というのは暴走します。非常に危いのです。

② もう一つは世間の動向をみながら、「非核三原則」見直しの動きを探っているのではないかと推測されることです。これは高市首相が從来から主張してきた持論であり、特に総裁選の立候補の時に言明していた目標に近づけるために、この発言を利用しようとしていると思われるのです。つまり、世間の動向を見ながら「非核三原則」見直しの契機を探る算段のひとつで、高市首相の真意がかなり濃厚に現れていると言えるのではないでしょうか。

## (2) 発言の背景とその幅広い影響

③ 次にこの発言の背景とその幅広い影響について見てきましょう。この官邸高官とは元空将らしく、名前もわかっていますが、ここでは言いません。自衛隊には戦前の国軍の後継者が多くいます。戦争が終わって一旦軍隊が解散した後、53年に自衛隊が発足したのですが、その時かなり多くの旧軍人が舞い戻ってきました。その後継者が現在の自衛隊を構成しています。

戦前の国軍の特徴は非科学的で精神主義であったと言われていますが、その影響力は現在も極めて大きく、戦前の軍の暴走を思い起こしますね。アドバルーンを上げて様子を見、否定されないとどんどん進めるのです。暴論の方がいかにも勇猛であるかのように見えて強行する、このような戦前の日本軍が使った手法が今また使われているように思います。

かつて栗栖弘臣幕僚会議議長（有事超法規 78年）、武田五郎議長（専守防衛否定 81年）、田母神俊雄幕僚長（侵略戦争否定 08年）がそれぞれ勇猛な発言を繰り返してきました。その場合、現職の自衛官の発言であったため罷免されたのですが……。

④ さらにこの発言は、唯一の被爆国としての日本の核廃絶運動への重大な挑戦であるということです。2024年のノーベル平和賞を受賞した被団協の人たちの訴えに水をさすものもあります。そして、「核兵器禁止条約（TPNW）」を真っ向から否定する動きであるのは明らかです。

⑤ そしてこの発言が、国際的に日本の核武装の動きと警戒される危険性が高いということです。日本の科学技術力は非常に高く、核兵器製造能力を持ち、核兵器は2年でできると言われています。

プルトニウムを国内外合わせて40トン所有しています。プルトニウムは8kgで原爆一個ができると言われており、5000発分の原爆の材料を日本は持っているのです。もう一つ言えば、日本はウランの濃縮能力も持っていることを忘れてはなりません。

この発言によって、これまで培ってきた平和国家としての日本への信頼が失われるでしょう。特に、中東地域において日本の信頼はそれなりに高く、テロが日本で発生しないことにもつながっていたと思いますが、こういう状況になると、だんだん危うくなります。グローバルサウスは世界平和に大きく影響するようになっていて、私は期待しているのですが、そういう国々への影響力が失われることを強く危惧しています。

## (3) 世界の核軍拡の風潮への便乗

⑥ この発言のもう一つの悪影響は世界の核軍拡の風潮に同調し、世界の核拡散の動きに乗ろうとしていることです。まず、NPTには「核保有国への核軍縮の努力義務」が書かれていますが、それを全く等閑視することに繋がっています。

10月末にトランプ大統領が「核兵器の実験再開」を戦争省に指令しました。この実験が具体的に何を意味するかは不明ですが、まさかバイデン前大統領時代に行なっていた臨界前核実験ではなく、本格的な地下核実験等を考えているとすべきでしょう。このトランプ大統領の言葉を受けて、プーチン大統領は「もしどこか核実験を行うならロシアも実験する」と言明しており、核実験競争が再開される可能性が高いのです。

また、新たな核軍拡の動きとしてNATO独自の核配備計画があります。米国への核依存から離れて、独立した核配備計画を持とうとしているのです。

他方で、韓国が原子力潜水艦保有を米国に要請し、認められました。新型の原子力潜水艦のウラン燃料は濃縮率90%以上のものが使われる可能性が高いのです。一旦原潜に燃料を装荷すれば、長期間ずっと潜っていられるからです。普通の濃縮率は20%程度とされており、その場合は2ヶ月に一回程度浮上して燃料の入れ替えをしなければなりません。新型原潜保有は核兵器に使用できる高濃縮ウランの拡散につながっているのです。

「安全保障戦略」3文書改定に向けた日本の防衛省有識者会議の答申では、「次世代動力を活用した潜水艦」という巧妙な言い方をしていますが、これはまさしく原子力潜水艦の保有で、そこに

VLS という垂直発射型ミサイルを搭載することを予定しているのです。日本は濃縮工場を六ヶ所村に所有しており、原潜を所有すると高濃縮ウラン作り、核武装に繋がっていく可能性があります。

このように核軍拡・核拡散の世界的な風潮がどんどん広がる中で、その潮流に乗った発言と言えるでしょう。

### 3 非核三原則の見直し

もう一つは「非核三原則」の見直し問題です。1967 年に佐藤栄作首相が表明した非核三原則ですが、語呂がいいから「持たず（保有しない）、作らぬ（製造しない）、持ち込ませぬ（他国の核兵器を日本に持ち込ませない）」と言っています。しかしその重大さから言えば、次の 3 段階の順序となります。

- (第1段) 持ち込ませず→持ち込ませる（米国との核配備を容認する）、あるいは→持ち込む（米国が一方的に核兵器を配備する：かつての沖縄等）
- (第2段) 持たず→持つ（米国と核共有する共同管理）、あるいは米国から供与されて独自の核保有をする
- (第3段) 作らず→作る（日本が核開発の主体となる）核武装する

第1段階は「核兵器の持ち込み」です。アメリカが日本に核兵器を持ち込むことを日本が容認する、あるいはアメリカが日本の意向を無視して一方的に持ち込む場合があります。現実に、かつて沖縄に核兵器を置き、横田基地にもあったとか、横須賀の潜水艦に搭載していたなど、一方的な核持ち込みがありました。持ち込ませるというのは、日本が承認して米軍が持ち込むことです。

第2段階は米国と核共有をするという意味の「持つ」があり、この場合は共同管理です。あるいはアメリカから核を供与されて独自の核保有をすることです。これはちょっと考えにくいのですが。

第3段階は「作る」。日本も核開発の主体となって核武装を行うことで、最も危険な行為です。やはり考えにくいですが・・・。

注意すべきなのは、第一段が崩れると段階を昇るように、第二段、第三段へと進み、核武装体制が強化されていく可能性があることです。このことを私たちは十分警戒しておく必要があります。

むろん、単純に進むとは思えません。核保有になると NPT から脱退しなければならないから

です。NPT は核保有国を米・英・仏中に限るとし、特にドイツ・日本の核保有を禁止したとされています。ですから、NPT からの日本の脱退はそう簡単ではないのは確かです。おそらく 5 つの核保有国は大反対するでしょう。しかし悪夢を言えば、戦前の日本が国際連盟を脱退して軍国主義にひた走ったように、NPT からの脱退は核武装した軍国主義日本の危険な選択となるかもしれません。

現在のところ、一気に非核三原則全体の見直しは無理でしょう。それは日本には非常に強い反核意識があるからです。国民は反核意識を非常に強く持っています。そこで高市首相としては、まず「持ち込ませず」を外して米国の核を日本に常備する体制にし、核共有論に繋げていくことが狙いではないでしょうか。

### 4 核抑止論の問題点

核抑止論というのは、核兵器を保有していることを広言することで、敵の攻撃を諦めさせる=抑止する、という論です。核の脅しをかけるわけですから、所有するだけでなく、使用することが大前提であり、核兵器を絶対的に使わない核抑止論はありません。

《先制攻撃》「いつでも核を使用する用意がある」  
プーチン大統領  
《懲罰的核反撃》

- 「核反撃①」残った一発で反撃する（少数の核の分散配置）北朝鮮方式
- 「核反撃②」多数の核で敵を殲滅する（核の大量保有・集中攻撃）米・ロシア

核の使用は二通りあって、一つは《先制攻撃》、いつでも核を先制のために使用するぞということと、もう一つは《懲罰的核反撃》、核攻撃を受ければ懲罰として反撃するというものがあります。そして「核反撃①」は、少数の核の保有であっても分散配置しておき、核基地を破壊されても、残った一発で反撃しようというものです。「北朝鮮方式」と言えます。一方、「核反撃②」は、多数の核を保有して分散配置し、集中攻撃して敵を完全に殲滅させるというものです。アメリカとロシアが核開発競争をして、現在でもお互いに 5000 発以上も持っているのはこの方式のためです。中国は今や 600 発以上所有しており、米国に続こうとしています。

今、「拡大抑止」という言い方がされるようになっていますが、これは単純に言えば「核の傘」とい

う意味です。米国の同盟国が核攻撃を受けたら、集団的自衛権によって核で報復するというのが拡大抑止論です。しかし、これにはジレンマがあります。例えば、アメリカの同盟国の日本の東京が攻撃されてアメリカが反撃すれば、当然ニューヨークが攻撃される危険性があります。それでもアメリカは反撃するだろうか？ということで、核の傘が本当に機能するかどうか、非常に疑わしくなります。

## 5 「非核三原則」から「非核一原則」へ

「非核三原則」は、現在の世界の核体制において、日本が選択し得る最善の選択であることは確かです。戦争による唯一の被爆国である日本が、核兵器と一定の距離を置くための原則を明示しているからです。先に述べた段階論から言えば、その三つの原則の重さの順は「持ち込ませず、持たず、作らず」になると思いますが、特にアメリカとの関係において、「非核三原則」を前面に出して日本の「非核」の立場を遵守しなければなりません。

しかしながら、「非核三原則」は核兵器の存在を前提としているため、核のあり様の問題に終始しています。そこで、さらにもう一步進め、世界的視野から「核兵器禁止条約」を私たちの目標とするなどを確認したいと思います。つまり、「非核三原則」に加えて、「一切の核兵器を廃絶する」ことを目指す「非核一原則」こそ、私たちが追求すべき究極目標であるということです。

昨年3月に行われた核兵器禁止条約第3回締約国会議において採択された宣言において、「核兵器の使用に対する唯一の保証は、核兵器の完全廃絶である。核兵器がもたらす壊滅的な人道的結果とリスクは、核兵器のない世界の実現の緊急性を支えている」との一文があります。

日本政府は、この条約に参加することを拒み、締約国会議にオブザーバーすら派遣していません。これに強く抗議するとともに、「非核一原則」を私たちの揺るぎない基本目標としようではありませんか。

# 核持ち込み・核保有は許されない！ 科学者は声をあげよ

赤井純治（軍学共同反対連絡会共同代表、新潟大学名誉教授）

被爆80周年の年末にかけて、非核三原則見直し、核保有もあり、という被爆国にあるまじき動きが報道された。この問題、科学者・研究者としてどう捉えるべきか、改めて歴史も振り返り、呼びかけたい。

## 科学（物理学）が原爆を産んだ

皮肉なことに原子物理学の進歩の歴史と世界史・戦争の関わりで、原爆開発は並行して進んで、核兵器は生まれ、そして使用された。

歴史を振り返ると、1895年にX線が発見され、翌年にはウラン放射線の発見。そのエネルギーは何に由来するか、原子の構造はどうなっているのか、探究が進み、原子の構造が、原子核、電子、陽子、中性子などと、解明されていく。ウランより重い原子を作るには中性子を原子核に入れてやればできるのではと実験すると、ウラン原子は2分して、質量欠損とそれに相当する巨大なエネルギーが放出され、同時に2～3個の中性子が放出され、連鎖反応が起こりうることがわかった。同時にこの時期、ヒトラー・ナチスが政権を握り戦争に向かう、原子爆弾を作るのでとの懸念からアイン

シュタインも関わり、マンハッタン計画が始動する。これについては最近の映画「オッペンハイマー」でも描かれている。そして、最後には科学者の日本への使用反対の声も無視して、広島、長崎へ原子爆弾が使用された。

日本でも原爆開発が追求され、陸軍と海軍で、それぞれ二号研究とF研究とされたが、資源のウランの調達、技術の困難もあって、開発は断念された。「二」とは開発の中心の仁科芳雄に由来し、「F」とは核分裂を意味するfissionからきている。

## 広島・長崎と原水爆禁止運動の発展

広島・長崎の惨状は、署名活動、平和行進、絵画、音楽、歌声、文芸作品、漫画、映画、講談など多くの分野で取り上げられ広められた。しかし、さらにリアルにこれを、広く知ることがいま改めて求められる。特に、若い世代がどう知るのかが課題である。最近注目されているものに、高校生が被爆者の体験を聴き取り、それをもとに描いた「原爆の絵」がある。

原水爆禁止運動は、1954年のビキニ事件を契機に本格的に始まった。自然発生的な署名運動が

杉並から始まり、3200万の署名が集まり（署名はいつでも、原水爆禁止運動の原点と言われる）、翌年原水爆禁止世界大会が開催され原水協が設立された。そして1956年に被団協が設立、1958年には元僧侶西本敦さん一人の行動から平和大行進が国民的行事として始まり（最大時、一千万人以上が参加）、今日につながる。途中、60年代、不幸な分裂があったが、今、核問題がさらに深刻になる中、2025年7月、11月の原水協・原水禁・被団協共同声明や、344万人の署名共同提出など、取り組みが進みつつある。より大きな国民的結集・共同が求められる。

### 落とされなかつた原爆

1945年7月15日、原爆の最初の実験の成功を踏まえて、最終的な原爆投下命令書は7月25日に出された。それには、8月3日頃以降できるだけ早く、天候が許す目視爆撃として、次の4都市のうちの1つに特殊爆弾を投下せよ、と書かれていた。その4都市とは、ヒロシマ、コクラン、ニイガタ＆ナガサキ。このことは日本では知る由もなかったが、新潟県知事は次に新潟が新型爆弾で狙われる必至とみて、8月10日に、新潟市全市民への疎開命令を知事布告として出し、新潟の町は空っぽになった。政府は、この疎開に反対したが、知事独自の判断で市民を守ろうとしたその決断は英断であったとも言える。

小倉、新潟以外にも、それ以前の候補検討の中では京都や横浜も含まれていた。これらの都市について『落とされなかつた原爆---投下候補地の戦後史』（鈴木裕貴著/中公選書）が最近出版されている。小倉、新潟では準被爆都市という言葉も生まれ、使われている。

このことは、新潟市民にとって、否、日本・世界の誰にとっても、核被害が非人道的殺戮行為の結果であることを、自分ごととして捉える視点につながる。例えばもし台風が西日本に長期に居座っていたら、新潟に投下されたかもしれない、というように。

最初3発の原爆が製造され、実験に1つ、そして広島・長崎に使われ、次の原爆が製造されるまでに数週間はかかっただろうと言われている。終戦（敗戦）があと1ヶ月遅れていたら、新潟は被爆都市となっていたことも推定される。

### 世論に押され非核三原則

日本の原水爆禁止運動は、被爆者を軸に広く国

民的な運動として、平和世論を作りきっている。この世論に押される形で1967年に非核三原則が佐藤栄作総理大臣により表明され、その後に複数回、国会議決した国是となっている。この非核三原則も一つの理由に佐藤栄作はノーベル平和賞を受けていた。だがこれ以外の佐藤栄作の対米追随の政治はとてもノーベル平和賞に値するとは思われない。アメリカの核政策に従い、核の傘を言い、沖縄返還交渉の中で、「有事の沖縄への核持ち込みおよび通過」を認める密約を結んだのである。

### 高市政権の大軍拡の中での核持ち込み、 核保有＝核武装志向 の危険な現局面

いま大軍拡と戦争準備態勢作りが暮らしも生活も健康も脅かしている。そして戦争準備へ一直線に進んでいることに強い危機感を抱く。安保法制、安保3文書改定、GDP2%前倒し、武器輸出5要件撤廃、学術会議法人化、軍需産業を経済戦略へ動員、経済安保、国家情報局～日本版CIA、スペイント法などは、佐々木寛氏の言葉を借りれば、これらに補助線を引いて俯瞰すれば、戦争遂行の体制づくりに一直線だ、ということである。

この中の一つの課題として、非核3原則見直し、さらに核保有、つまり核武装をいう元自衛隊空将の総理補佐官が出てきた。これは、日本国憲法の3つの特徴のひとつ、平和主義を真っ向から否定するものである。また、被爆国という立場を全く逆転させ、被爆という非人道的な戦争犯罪の被害国から核攻撃を外国へ仕掛けるという非人道的加害国へ逆転させる事態である。まるでユダヤ人600万人が虐殺されことを忘れたかのように、ユダヤ人国家イスラエルがガザでジェノサイドを行うと同様の逆転劇をこの日本で許してはならない。被団協にノーベル賞を授与したノーベル賞委員会も侮辱しているし、まず根本的に、核兵器禁止条約とNPTの2つの国際条約に違反する。また、被爆国日本が核保有などするならば、世界で核保有国が急増するという結果を生むであろう。こんな無法を絶対に許してはならない。高市総理だけでなく、小泉防衛大臣も、原子力潜水艦保有発言を含め、あらゆる選択肢ということで核持ち込みに踏み込もうとしており、二人とも、日本を戦争へ引きこむ軽薄・軽率な軍国主義者と思う。しかし、被爆国日本の国民の中には、広島・長崎といえば響く反核の平和世論の底流は確かにあり、これに依拠してなんとしてもこの流れを押し戻さなければならない。

しかしいま、このように進む高市政権の支持率がまだ高いままで留まるのは、女性初の総理大臣とか、タガが外れたほどの勇ましい言葉で対外的に言ってのける姿勢、排外主義的風潮にも同調し、実行力がある指導者に見えていることによるこども大きいと思う。国民は、もっと賢くならなければならない。また騙される責任ということもあることを指摘しておきたい。

排外主義的な雰囲気が広がる中で、对中国に強気を（本当は乱暴な）示す姿勢を実行力があるかのように錯覚させている。対外的に強い姿勢というなら、多くの犯罪行為を繰り返す米軍・米兵に向こうべきなのに、こちらには言われるままの従順さ。対米従属の姿がここにもうかがえる。（1月3日の米国のベネズエラ侵攻の軍事行動、大統領連行は、まさに新植民地主義の暴挙であり、この米国に高市政権が追従、従属的姿勢の危険を多くの国民はもっと深刻に捉えるべきである。）

いまウクライナの戦争が終わらないうちに、「次は台湾かもしれない」、「かつてないきびしい我が国をめぐる安全保障環境」という枕詞を自民党政権は使い、国民を脅し、催眠術を使うかのように国民を誘導している。大手メディアの多くもこれを正面から叩かない問題も大きい。これはヒトラー・ナチスのやり方と同じである。敵が攻めて来ると言えば、国民を戦争へ動員できるということである。これに騙されてはならない。

### 核抑止論は破綻、フィクション、幻想である

大きな課題は、核抑止論が有効かのように使われていることである。だから、このような動きが生まれ、騙しのテクニックが使われる。それもウクライナが核を放棄したから侵略された、という論調でも使われる。よって、ここで、核抑止論が全く成り立たないことを、完璧に論破しておくことが重要である。

軍事的抑止力が必要と宣伝されるが、それは、最終的には核抑止力に至る。核抑止論をいう人は、核使用・核戦争の怖さをわかっていない。国民の多くもリアルには知っていないのではないか。2027年に国連から専門家の報告ができる予定であるが、1980年代、すでに米ソ、あるいはスウェーデン王立科学アカデミーの科学者らの研究で、ほぼ同じ結論が出て、警鐘がならされている。当時の世界人口44億人のうち、核戦争では、最悪の場合まず11.5億人が死亡し、それに続く核の冬で同じ位が死亡する。つまり世界人口の半数ほどの死

者がいる。今の日本にあてはめれば1億2000万人のうち、おそらく4000万～5000万人の死者が科学的にすでに想定されている。あなたや家族もこの中に含まれるかも、ということである。これまで核兵器使用直前のヒヤリハット事象が何回、何十回もあり、次は本当に核使用が起りうるというのがリアルな現実である。その確率は、2025年核兵器禁止条約（TPNW）締約国会議の中で、原発の重大事故確率より高い確率だろうと科学者から報告があった。2025年の広島・長崎でも核抑止論について、世界大会参加の海外代表、国内の識者、広島県知事等から、様々な指摘があった。以下、要点を紹介しておこう。

-----

○核抑止で戦争が防げるとは頭の中のフィクションにすぎない。ニュートンの万有引力の法則などのような普遍的原理ではない。核抑止力が働かないことがありうる。破綻寸前の事例が幾つもあった。国破れて山河ありということばがあるが、核抑止が破綻した結果は、言葉だけの国（人間も自然も何もない地面）を守り人類と地球に大打撃という結末に至る。つまり、一見抑止できていると思っても、それが破れた場合の結果に誰も責任は取れない。人類絶滅に等しいほどの打撃である。

○抑止論が敗れた事例もある。例えば、フォークランド戦争（紛争）、アルゼンチンが核保有国のイギリス領のフォークランド諸島を攻撃した戦争。イギリスは核攻撃をしなかった、人道上問題と考えたからであろうか。もし、アルゼンチンを攻撃したらどうなっていたのか。

○戦争を抑止する仕方で、外交も抑止の一方法。この抑止方法に力を尽くすこと！ 核を取り除く努力という抑止の仕方を！（核維持に年間14兆円、これを人々のために使うことができる）

○核抑止は力を誇示するが命を軽視する理論。さらに社会、経済に重大な影響を及ぼし、人類の破滅をもたらす。抑止論は全くの幻想である。

○人間の道徳的責任意識の欠如。そもそも核威嚇が国際法の核禁止条約違反で、論外である。

○核抑止理論は全く合理性を持たない理論、安定的でない理論。機能すると限らない/機能しない可能性が高い理論。その場合は全人類が壊滅的影響を受ける運だのみの理論、核拡散を助長する理論、人類の滅亡につながる理論。人類が生み出した大きな負債でしかない。

-----

このように指摘される核抑止論は完全に破綻、フィクション・幻想であり、論破されたと言える。この不合理を正すためには、地球市民みんなで声

をあげよう！との結論しかない。実は、核より強い「武器」しかも理性的な最大のパワーを日本はすでに持っている。それは9条であり、日本の平和国家というブランド。これをもって闘う。「戦争にならたらどうするか」と言う人がいるが、戦争にならたら終わり。絶対に戦争にさせない闘いが今必要である。戦争にならたらどう戦うか、どう避難するかではなく、どう平和を維持するか知恵を絞り戦争させないため声を上げるのは今である。

また、被爆者の高齢化で10年後の90周年が危ぶまれるなどと言われるが、それより前に人類/=あなたの余命は～89秒、皆さんの命は89秒（終末時計）しかないと言い返したい。自分ごととして捉えなさい、とは被爆者の発言としてあった。

核抑止論でだめなら具体的にどうするか。徹底的な平和外交では、ASEANの取り組みに好例がある。米露中など敵対国も包摂した議論の場を設定し、年1500回も諸分野の課題でやっている。それでもダメだった場合、どうするかという意見もあるかもしれない。F Bでの議論にヒントを得たが、私は、万が一、他国から侵略された場合、9条を持つ日本としては、武力で応戦でなく、屈服するのでもない、非暴力抵抗運動で対抗するべきではないか、と思うようになっている。インド、ガンジーの非暴力抵抗運動、非暴力不服従に類似する。私は、この正義の構えは、最終的に必ず勝利するとの確信を持ち、この方向を検討すべきと提案したい。自らの安全を守るために、武器任せ、核兵器任せ、人任せ、アメリカ任せにしないことである。（このアメリカ任せ、米軍依存がどんなに理が通らないか。ベネズエラへの侵攻・軍事行動の無謀を見ても一目瞭然ではなかろうか。国連憲章も国際法も何もないならずもの国家である。これに従属、実質支配されている現状がある。アメリカ依存とは、核兵器依存・核兵器信仰なのである）

憲法前文の最後の1行を思い出すべきである。つまり、“国民が全力をあげて崇高な理想と目的を達成することを誓う”という言葉である。全力をあげる、これこそ、平和憲法を我々が主体的にとらえることだと思う。この個人の主体性が今の日本人に問われている最重要課題の一つではないか。歴史を学び、主体的に考える賢さと、行動する勇気、これ以外に平和を守る道はどこにもない。

### 科学者の社会的責務としての核廃絶の声を上げること、そして軍事研究に携わらない矜持を

ノーベル賞受賞者の梶田隆章東大教授（前学術

会議会長）は、原水爆禁止世界大会で次のような趣旨の発言をされた。

科学は宇宙の謎を解いたり、地球環境問題等に重要な貢献をするが、原爆開発にも物理学者は関わった。だから常に倫理性、人間性が問われていることを自覚すべきである。何のための、誰のための科学かが問われるし自問すべきである。今日の核戦争、核使用の危険性は偶発的であるか、意図的であるかにかかわらず極めて深刻であり、人類文明の終焉、人類の死をもたらす。

同様の趣旨であるが、私も講義の中で、核兵器は科学が生み出したもの、これが人類へ想像を絶する打撃を与えることがわかった今、これを廃絶するまでの責任・責務が科学者倫理としてある、これまで語ってきた。よって、核持ち込み、核保有には、断固反対の声を科学者も今、上げるべきである。さらに、AIによる自律型殺人兵器や脳科学活用のサイボーグ兵士などの応用も追求され、これらも含め、戦争へ科学を使わせない、というのは科学者の最低の倫理である。デュアルユースの甘言、騙しの言葉に乗ってはならない。改めて軍事研究には携わらないという矜持を大学と知性ある研究者は持つべきである。

付記1：新潟では1月22日、核兵器禁止条約発効5周年的記念日に、恒例の取り組み：新潟平和の波行動を予定している。家々のドアノブにメッセージをつけた折り鶴を飾り出すとともに、古町での22日街宣で今年は、人間の鎖にならって「折り鶴の鎖」を行ふことを計画している。折り鶴とメッセージ短冊を右手を持って手を繋ぎ、鎖にする企画である。

付記2：この稿を書き上げた後、国会冒頭解散との動きとなってきた（1月15日段階）。これは全く大義なき解散、自己都合党利党略、疑惑隠し・失政隠し解散でしかない。政治と金の問題、企業団体献金禁止をうやむやに、統一教会内閣と言つていいほど統一教会に汚染されきった自民党、トランプの無法に何一つ抗議できない、ならずもの国家に付き従うその姿勢と大軍拡。これらが国会論戦で追及される前に、メディアが基本的な問題を鋭く追求しないことにもよる表面的な内閣支持率が高いうちに、選挙をやって、上記の問題・疑惑に全て蓋をしてしまおうという狙いであろう。

その意味では、追い込まれての解散である。騙す方が最も悪いが、批判的精神を失ったメディも責任が重大であるとともに、国民の知性も問われている。国民が賢くないと、平和と自らの命を守れない。

この選挙で、核持ち込み、核保有の問題も大きな争点にして論陣をはりたい。核抑止論（核持ち込み、核保有への道）は、突き詰めれば、日本へ核攻撃を呼びこみ、自分が被爆者となるか被爆死する道である。

# 北海道大学と安全保障技術研究推進制度 ～北大は軍学共同の先駆けを目指すのか～

山形 定 北海道大学大学院工学研究院 特任助教（環境工学）

北海道の大学・高専関係者有志アピールの会 事務局次長

## 1. 防衛装備庁安全保障技術研究推進制度の開始 と北大からの応募・採択

2015 年度に始まった防衛装備庁の安全保障技術研究推進制度は 10 年を経た 2025 年度に大学からの応募数が 123 件となった。2019・2020 年度にはその数が一桁であったことからは想像できない伸びとなっており、2022 年度以降は毎年倍増するという異常さである。2025 年度には従来の委託事業に加え、大学研究者の応募を狙った補助事業が始まったことも急増の一因と考えられる。本論考では、このような状況の中で北海道大学が果たした役割についてまとめたい。

北海道大学が最初に安全保障技術研究推進制度に応募し、採択されたのは制度開始の 2 年目 2016 年度のことである。工学部教員が代表者となって採択されたテーマは「マイクロバブルの乱流境界層中への混入による摩擦抵抗の低減」で、船舶の高速化・省エネ化を促進する技術として、軍事用だけでなく民生用にも利用可能な「デュアルユース」技術として研究が進められた。全国にある 7 つの総合基幹大学の一つであった北海道大学が防衛装備庁の研究予算に申請したことは社会の耳目を集め、新聞・テレビでも大きく報道された。この防衛装備庁予算の申請は、当時部局長であった名和豊春工学研究院長・工学部長（2014 年 4 月就任）によってなされたものである。この名和氏は、2017 年 4 月から北海道大学総長となった。

## 2. 日本学術会議の 2017 年声明「軍事的安全保障研究に関する声明」と北海道大学の研究契約辞退

日本学術会議は、安全保障と学術に関する検討委員会を設置し、2016 年 6 月からほぼ 1 年間かけて防衛装備庁の研究費を含めた問題に検討を加えた。その検討結果を受けて日本学術会議幹事会が声明「軍事的安全保障研究に関する声明」を 2017 年 3 月に発出した。この声明は多くの学会・大学の判断基準として機能し、多くの大学ではこれ以降、安全保障技術研究推進制度への応募が減少した。すでに研究費を受け取っていた北海道大学では 2 年目の研究が継続されていたものの、3

年目にあたる 2018 年度の研究を辞退し、「(日本学術会議の) 声明を北大としても尊重するため」と新聞報道されている。研究費を出す側が、研究の進捗状況を査定して、研究の継続を打ち切るということはあり得るが、応募した研究費の受け手側が途中で研究費受け取りを辞退することは例を見ない。

北海道の大学・高専関係者有志アピールの会（HUAG）が北海道大学に情報開示請求で入手した資料によれば、研究費の辞退は名和氏の後任である増田隆夫工学研究院長が 2018 年 3 月 28 日に防衛装備庁安全保障技術研究推進制度プログラムディレクター宛に発出した文書「安全保障技術研究推進制度『マイクロバブルの乱流境界層中への混入による摩擦抵抗の低減』について（通知）」に依っている。そこには「日本学術会議の声明を踏まえ、新たな契約は行なわないこととしたので通知します」として研究費辞退の理由が明記されている。この通知文は発出の前々日にあたる 3 月 26 日に起案され、稟議書には「至急」と赤字で書き込まれている。そして、この文書を決済するための稟議書の備考欄には以下のように記載がある。「H29.2.21（水）の PO（プログラムオフィサー）サイトビジットの際に、A 教授、防衛装備庁側 3 名、本学側 5 名（B 研究振興企画課長、C 同補佐、D 総務課長、E 経理課長、■）（ただし、開示文書中の姓は A-E と表示、■は開示文書中の黒塗り部）。H29（2017）年 2 月とはこの稟議書が回される 1 年前のことである。つまり、2018 年に通知文の受け取り側となる防衛装備庁が、1 年前に北大の研究辞退を了承していたことになる。2017 年とは、日本学術会議の声明に向けた動きが具体化している時期のことであり、防衛装備庁側も「辞退自身はやむを得ない」と判断していたと推測できる。

## 3. 北海道大学総長の解任、日本学術会議新会員の任命拒否・組織改編

北海道大学では 2019 年 7 月 10 日に総長選考会議が文部科学大臣に「役員たるに適しない」と

して、「総長の解任の申出について(通知)」を出した。翌2020年6月30日に当時の萩生田文部科学大臣が非違行為を理由に、総長解任を決定すると、それ待っていたかのように総長選が行われ、意向投票で最高得票を得た宝金清博氏が総長に就任した。宝金総長は選挙期間中には北大教職員組合(以下、北大職組)による質問「教職員が納得するためにも、名和前総長の解任過程に関して、学内に検証の場を設けるべきではないでしょうか。」に対し以下のように答えていた。「全体として、私を含めて北大の構成員が納得できる解明がなされていないことについて、同感です。訴訟への進展も含めて、扱いの難しい案件であることは事実です。しかし、北大の名誉、北大の一般職員の利益、北大の学生の利益が損なわれない方向で、可能な限り、全体像の調査を考えています。」

このように、宝金氏は3名の候補者の中では総長解任に関する事実解明に最も積極的な姿勢を取っていた。しかし、総長就任後に行われた北大職組との会見時には「事実関係についてはかなりの部分を把握できており、改めて事実確認することは必要ないだろう。裁判になるとの話もあるので、デリケートな話であるが、後日振り返るために北大150年史にそれなりの分量を、我々の言葉で書いていくことを考えている」と、その態度を大きく後退させた。

総長を解任された名和氏は2020年12月に札幌地裁に「解任処分の取り消し」などを求めて提訴した。また、巷間に広がっていた「総長はパワハラ行為が原因で解任された」との風聞について事実確認するために、北海道大学のハラスメント相談室に自らを加害者とするハラスメントの訴えがあるのか否かについて開示請求を行なった。情報開示について大学からの回答は「存否自身を回答しない」というものであったが、これについても提訴したところ北大は「ハラスメント訴えは無かった」と情報開示した。解任処分の取り消しを求める裁判は、その後1年半をかけて行われ、証人尋問もなされた。しかし原告側が請求した当時の大学役員の証人尋問を裁判所が採用しなかつたため、証人の多くは名和氏からパワハラを受けたと訴えた職員等となった。その結果、大学運営や大学の自治という視点から考えなければならない様々な問題点が裁判の過程で明らかになることはなく、2024年3月13日、札幌地裁は「原告の非違行為は多岐にわたり、学長に適していないとの判断は正当だ」として、名和氏の請求を棄却す

る判決を言い渡した。判決では、国立大学法人法における学長解任の構成要件について判断を示さなかった。名和氏は控訴することなく判決が確定した。

2020年10月、当時の菅 義偉(すが よしひで)首相が日本学術会議の新規会員候補について6名の任命を拒否した。これについては任命拒否された6名の個人情報開示請求とそれに続く裁判が続いているが、既に前任の安倍晋三首相時代に6名について任命を認めないとする文書が作られていたことが明らかになっている。その後の政権による日本学術会議の解体的な組織改変からわかることは、学術界を代表する組織である日本学術会議を、国と問題意識を共有する組織に変えようとしていることである。

学問の論理に基づき、時の政府とは異なる見解を出すこともある日本学術会議、そして日本学術会議の出した声明を尊重して政府が進める軍学共同路線の一里塚である安全保障技術研究推進制度に自ら申請し採択されながら研究途中で辞退した北大、この二者は当時の政権にとって軍学共同を進める政策遂行にとって大きな阻害要因になっていたと考えられる。

#### 4. 北海道大学の軍学共同再開 審査制度の制定と申請数の激増

北海道大学では、2022年11月8日、前工学研究院長の増田隆夫理事名で「国内外の軍事・防衛を所管する機関などとの研究取り扱い」という通知が出された。これは同年9月26日の役員決定に基づくものである。そこには「以下a~cに該当する機関との研究(資金提供)を行う場合は、事前に審査を行います。a 国内外の軍事・防衛を所管する公的機関から資金提供を受けて研究を行う場合(受託・共同研究等)、b 国内外の軍事・防衛を所管する公的機関から委託を受けた機関から再委託として資金提供を受けて研究を行う場合(受託・共同研究、寄付金等)、c 国内外の軍事・防衛を所管する公的機関の資金提供プログラム等に応募する場合(受託研究、助成金等)」とある。

北大では2016年に初めて安全保障技術研究推進制度(防衛装備庁)に申請した時には、このような研究費を組織的に受け入れる体制ができておらず、申請と同時並行的に「デュアルユース研究に対する相談体制」(2020年10月廃止)を作った。しかし、2018年度の研究費を辞退したことを受け実質的に防衛装備庁研究費を受け入れることが

できなくなっていた。2022 年学内に審査制度を作ることで、防衛装備庁研究費申請の道を再び開いたのが、かつて自らが「日本学術会議の声明を踏まえ、新たな契約は行わないこととした」と通知した増田氏であることは单なる偶然なのか疑問である。

この審査制度により、軍事・防衛を所管する機関などに研究費を申請した研究者は、その研究が「大学によって認められたもの」というお墨付きを得られるため、自らの研究が軍学共同なのか否かなどについて対外的に説明する必要性がなくなった。防衛装備庁からの研究費を受けて大学で研究することについて研究者が自ら判断することなく、「大学が自分の研究について進めてよいと判断したので防衛装備庁からの研究費でやっています」と言えるようになったのである。研究者が受ける外部からの問題指摘を北大が全面的に受けることで、研究者が軍学共同の研究に専念できる体制を北大は整備したことになる。

2022 年 9 月 26 日の役員会決定は、同じ日の「北海道大学における研究インテグリティの確保に関する基本方針」という役員会決定に基づいてなされたものである。基になった役員会決定では、「科学者及び本学における研究の健全性・公正性(研究インテグリティ)を自律的に確保するため」の基本方針の 2 番目に「所属する科学者の研究インテグリティを確保するための体制を構築し、必要な情報の申告を受けるとともに、適切なマネジメントを行う。特に、軍事・防衛を所管する国内外の機関等との研究の取扱については別に定める」とある。本来研究の公正性を意味するインテグリティという考え方を軍学共同推進の根拠として使うことは大きな問題である。

この審査制度が作られた 2023 年度以降、北海道大学の安全保障技術研究推進制度への応募・採択は熊本大学と並んで、他大学を抜きんでている。2023 年以降北海道大学から申請された件数は、2023 年が 3 件(大学からの申請 23 件の 13%)、2024 年が 3 件(大学からの申請 44 件の 7%)、2025 年が 4 件(大学からの申請 123 件(委託・補助の両者合計)の 3%)であり、大規模研究 S(5 年で最大 20 億円の研究費)を毎年申請・採択されている。このように北海道大学は、かつての研究辞退を挽回するかのように安全保障技術研究推進制度への応募を繰り返し、採択され続けている。このように軍学共同を推進している北大であるが、2025 年の審査では初めて申請不可の判断がなさ

れたと北大職組が機関紙「ほくだい」996 号(2025.11.27)で伝えている。その詳細は、開示された文書からは判断できないものの、北大は「軍事利用に限定した研究は実施しない」(軍学共同反対連絡会の質問に対する回答 2022.9.26)としていることを考えれば、研究者の中にはこの一線を越えた研究申請すら起きているとも考えられる。

## 5. 国策としての軍学共同、そのための研究者の動員

近年の軍事費の激増は主にアメリカ軍需産業へ多大な貢献をするような形で進められており、それは 2025 年の日米首脳会談時にトランプ大統領が高市首相に大量の兵器発注を感謝したこと象徴される。しかし日本の軍需産業業界はそれ以前から、1997 年をピークに減り続けた防衛関連費に危機感を抱き、「防衛生産・技術基盤」という概念を作り出して政府に国産兵器開発に向けてロビー活動を続け、これを受けて安倍政権は 2014 年に防衛生産・技術基盤戦略を作った(松村、日本の科学者、2016.10 月号)。その中には「大学や研究機関との連携強化」、「デュアル・ユース技術を含む研究開発との連携・活用」、「防衛用途として将来有望な先進研究に関するファンディング」が謳われている。そして 2022 年の経済安全保障法制定に向けた政府の有識者会議資料には「軍事技術開発への研究者の動員」とまで書かれている。かつての侵略戦争を反省することなく再軍備を目指す日本は、近隣諸国の「軍事的脅威」を煽りながら国内の軍需産業に研究者を動員して軍産学官複合体を作り、軍需産業を成長産業と位置付け海外への武器供与を目論んでいる。

防衛装備庁の安全保障技術研究推進制度は、防衛生産・技術基盤戦略の「防衛用途として将来有望な先進研究に関するファンディング」の実現であるが、同戦略に書かれた「デュアル・ユース技術を含む研究開発との連携・活用」として登場したのは、経済安全保障法(2020 年 5 月成立)を基に作られた「経済安全保障重要技術育成プログラム」(K プログラム、2022 年 12 月募集開始)である。これまで民生用技術の開発を進めてきた NEDO(国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構)や JST(国立研究開発法人 科学技術振興機構)からの研究費は、これまで大学の研究者にとって大きな研究費資源であった。これらの組織が予算付けする K プログラムは、大型研究費獲得という研究者の実績になると受け取られているようである。実際、この研究費を獲得し

た研究者の中にはKプログラムに採択されたことを積極的に発信している例もある。しかし、Kプログラムは、採択された各テーマに関連する省庁がそれぞれのテーマに対して作られる「指定基金協議会」に加わっており、そのほとんどに防衛省・防衛装備庁が経済産業省、外務省、文部科学省とともに、名を連ねている。そして、Kプログラムに参画する研究者は、研究に必要な秘密情報を提供されるとともに守秘義務「安全管理措置」が課せられ、これに違反すれば処罰されることになる。このため、これに応募する研究者は「セキュリティクリアランス」という制度によって、情報を漏らす恐れがないか身辺調査をされることになる。このような制度に研究者が組み込まれれば、研究成果の発表が制限されることにより学問の発展に貢献できないのはもちろん、外国籍の研究者や留学生の人権問題も起こりかねない。また、若手研究者や大学院生が研究成果を発表できなければ業績をあげられずに将来の道が狭められてしまうであろう。狭められた将来の道に対して、待ち受けているのはこのような国抱えの構造の中で大きく成長すると期待される軍需産業である。大学に安全保障技術研究推進制度やKプログラムを持ち込むことは日本の学術体制を大きく歪め、日本の研究者を再び戦争に動員することになることは歴史の教えるところである。

## 6. 競争的環境の中で危機にある大学の現状を打開するために教育予算の抜本的拡充を

現在、一部の大学は10兆円規模の大学ファンドの運用益から多額の助成が受けられる国際卓越研究大学への採択にしのぎを削っている。一步先んじた東北大学に続き、東京科学大学が採択され、京都大学は候補、東京大学は継続審査となっている。東京科学大が認定された理由「研究分野・組織の壁を越える抜本的改革を目指し、執行部のリーダーシップの下、全学的に検討された計画」を作成したという評価は、裏返して考えれば、認定されなかった大学は強力なリーダーシップを發揮できる大学にならないと評価されたことになる。これは、大学における学長の独裁制を推進しかねない評価であり、極論すれば国際卓越大学には大学の自治は不要と言うものであろう。

2004年の国立大学の法人化以降、基盤経費が削られ続けた一方で次々と作り出される競争的研究費獲得のために、日本の大学は大学間競争を強いられてきた。そのような中で「大学版経済的徵

兵制」とも比喩される軍学共同がすでに国内で広がっている。研究を真理探究の手段ではなく、国家のため、あるいは自らの利益の手段と考えるような研究者が増えた時、真理を求める研究者は大学から駆逐されてしまうだろう。すでに軍事研究に舵を切っている日本の研究体制を、戦争を放棄する憲法を持った国の大にふさわしいものに再転換するのは多くの市民、そしてその支援を受けた研究者自身である。平和憲法の下で「二度と戦争協力をしない」ことを繰り返し誓った戦後の日本の研究者の意志を引き継ぎ、これを守り発展させることこそ、今の日本の研究者の責務である。

2004年の国立大学法人化以降、国立大学の運営費交付金は1600億円以上が削減され、私立大学では国からの私学助成金が経常費の1割を下回る水準におかれてしまっている。大軍拡を推し進める政権におもねることなく、軍事予算を削って、大学の基盤的経費を含めた全ての教育予算を抜本的に拡充させることが必要である。持続的な社会を作るためには教育の充実が不可欠であり、そのためには学内外で現状を訴え、その問題点を広く国民的共通認識にしていくことが求められる。

### 【北海道の大学・高専関係者有志アピールの会（HUAG）】

集団的自衛権の行使を容認する閣議決定に反対する一戦争をさせない、若者を再び戦場に送らないために一北海道の大学・高専関係者有志アピール運動をすすめる会の略称。

英語表記：Hokkaido Universities and Technical Colleges Volunteer Appeal Group (HUAG)

集団的自衛権の行使を容認する閣議決定(2014年7月1日)に反対し、同年8月発足。

当会のfacebook：

<https://www.facebook.com/peace.hokkaido/>

### 北海道大学に関する本ニュースレターの記事

すべて下記からダウンロードできます

<http://no-military-research.jp/?cat=6>

- 02号 16.11.20 16年度北大の採択に抗議する
- 17号 17.11.29 北大総長の軍学共同容認に反対する
- 23号 18.06.30 北大、研究3年目に助成を辞退
- 55号 21.04.16 北海道からの報告
- 57号 21.07.04 北大名誉教授の虚偽発言について
- 76号 23.02.17 「北大から見る軍学共同」(山形 定)
- 85号 24.02.10 23年度採択についての北大の回答
- 108号 25.12.28 25年度に採択された北大を含む  
11大学への公開質問書

# 「軍事研究を考える愛媛の会」設立

軍事研究を考える愛媛の会 幹事会 (川岡 勉 小渕 港 小松 正幸 村田 武)

私たちは 2025 年初頭、「地方大学の危機を憂える退職教員の会」を結成し、運営費交付金の増額を訴え、市民に実情を広める活動を行なってきました。その中で、研究費がかく窮乏する状況では大学の研究者が軍事研究に傾斜する恐れがあると警告を発してきました。今それが現実になりつつあります。そこで昨年 11 月末、大学が軍事研究に手を染めることを阻止する活動を行うために 8 名の愛媛大学、松山大学の現職及び退職教員が呼びかけ、約 40 名の参加者のもとで講演会（演者小松正幸愛媛大学名誉教授(元学長)）を行い、そこで冒頭の会の結成を行いました。

小松講演はまず大学が今いかに苦しい財政状況にあるか、それが日本の科学研究力を著しく劣化させていること、若手研究者が研究職につけないために激減し、今後研究力はさらに低下してゆくのが実態であること、こうした中で、防衛装備庁は 2015 年、「安全保障技術研究推進制度」を立ち上げ、大学や公的研究機関、企業を対象に研究費の公募を始めました。この軍学共同について防衛省の安全保障技術研究は、民生技術であることとそれが将来は防衛技術としても使えるいわゆる dual-use であることが謳い文句で、そのことが大学がこの推進制度に応募する際の言い訳になっているのが実情。しかし、補助金を出す防衛省の方針は明確で、「近年、技術革新により民生技術が急速に進展しており、これらの技術はこれまでの戦いを一変させる可能性も秘めていることから防衛にも応用可能な先進的な民生技術を積極的に活用することが重要」であるとし、「防衛分野での将来における研究開発に資することを期待し、先進的な基礎研究を公募する」と明言しているように、この安全保障技術研究推進制度はあくまでも防衛技術の革新にその目的がある。とくに注目されるのは AI やセンサー、ロボティクスの活用による自律的無人航空機、無人潜水艦の開発を目指していることです。軍事研究は究極的には戦争への道を準備するのであり、我々はこれを絶対許してはならないが、いくつかの大学が「軍事研究を行わない」規定を緩和ないし撤廃するところも出ているのが実情であることを危惧していると訴えました。

## 【参加者からの意見】

- ・今日聞いたような話は一般的にはほとんど



知られていない。もっと広めるために小規模でいいから継続的に学べる場を提供してほしい。

・軍事研究に従事するのは研究者だが、軍事研究のあり方や研究成果は国民全体に関係してくれるから、本会は学者だけでなく、一般市民を加えた方が良い。

・大学人の中に会員を増やしていく必要があるが、実際に軍事研究に関連するのは理工系の研究者に限られるので、それ以外の研究者にとっては自分に関係ないと見なされてしまう恐れがある。軍事研究を促すのに障害になるとして、学問の自由を脅かす学術会議の法人化が強行されたという経緯からみて、この問題は学問の自由に深く関わっている。また、研究費の不足が軍事研究への誘導要因であることからすれば、基礎的研究費を保証して研究環境の整備を求めていくことも重要なテーマだ。

・大学人を広く会に結集していくために、軍事研究反対と並んで、学問の自由と環境整備を求めていくことを運動の柱として位置づけていくべきだと思う。

最後に、会としては、今後「軍学共同反対連絡会」と連携して大学に軍事研究を持ち込まない運動を行うことを宣言しました。また、「愛媛大学が軍事研究を行わないこと」、また、「愛媛大学の科学研究における行動規範」(平成 18 年 6 月制定)の改訂を行わないよう学長に申し入れることを決めました。

↓連絡会事務局からのお知らせ

## 第4回スパイ防止法を考える市民と超党派の議員の勉強会

### スパイ防止法は現代の治安維持法となるか？！

1月28日（水）12時-14時(通行証11:30-) 参議院議員会館講堂

【対談】荻野富士夫さん

(小樽商科大学名誉教授、『検証 治安維持法』平凡社新書など)

海渡雄一弁護士 (秘密保護法対策弁護団)

【アピール・挨拶】国会議員、市民団体等から

主催 スパイ防止法を考える市民と超党派の議員の勉強会

## 【資料】核兵器を生み出した科学者の責任と倫理をめぐる宣言の紹介

日本とドイツの物理学会が、2025年11月14日にドイツ・ミュンスターで物理学の平和利用の推進などを誓う共同宣言「未来への宣言」を発した。AIを用いた新たな兵器開発が進む中で、核兵器を生み出した物理学者は物理学の平和的応用を推進することで人類の生存と発展に貢献することを誓うと述べている。あわせてそこで言及されている二つの宣言、およびパグウォッシュ広島宣言を紹介する。核戦争の可能性が生じる中で世界の科学者が声をあげている。防衛費を用いて研究しようとする日本の科学者はそのような危機感と状況認識を持っているのだろうか。科学者としての倫理が問われている。(小寺隆幸)

### 「未来への宣言」 Declaration for the Future

<https://www.dpg-physik.de/veroeffentlichungen/publikationen/stellungnahmen-der-dpg/abruestung-und-sicherheitsfragen/declaration-for-the-future>

2025年、国際量子科学技術年に際し、日本物理学会(JPS)とドイツ物理学会(DPG)の代表者は、「量子革命」から1世紀の節目を記念して、ドイツ・ミュンスターに集いました。この革命は人類にもたらされた恩恵と革新に比類がないものです。次の100年には、さらに大きな進展と人類社会への貢献が期待されます。このことを踏まえて、私たち物理学者は、科学の歴史を省みつつ、科学的挑戦を導いてきた理念を再考し、同時に科学が担う責任について深く思索しなければなりません。

17世紀の古典物理学から、1925年前後に確立された革新的な量子力学に至るまで、人類は原子スケール現象の理解を深め、原子核の分裂を人工的に引き起こすことを可能にしました。これらの飛躍的進歩から100年を経た今日、量子原理は現代生活の多くを支える基盤となっています。物理学者は今後も量子力学を探求・発展させ、その応用を拡大することで、量子社会を推進していくでしょう。物理学的原理に基づく社会的貢献は、量子科学にとどまりません。例えばAI技術の画期的な進展は、2024年のノーベル物理学賞にも見られるように、物理学の基礎概念に依拠し、物理学者が変革的な未来を形づくる一翼を担っています。

しかし、歴史を理解することは未来を構想するために不可欠です。物理学の成果は、過去において敵対的目的に悪用されてきました。日本とドイツは80年前に終結した第2次世界大戦に関して、特有の立場にあります。大戦の終結直前には、広島と長崎に核攻撃が行われました。物理学者として、人類に与えたその深刻な影響を直視し、より良い未来を築いていかなければなりません。

1955年7月9日のロンドンにおけるラッセル・AINシュタイン宣言、2024年7月15日のリンダウ、2025年7月16日のシカゴにおけるノーベル賞受賞者による宣言は、ともに「核戦争は人類の存

続と両立しない」ことを明言しました。さらに、1957年4月12日のゲッティンゲン宣言では、18人のドイツ人物理学者が「核兵器の製造・実験・使用には関与しない」と誓い、それがドイツの国家政策に大きな影響を及ぼしました。これらの事例は、物理学者が革新的な物理知識の創出者であるだけでなく、気候変動や核兵器、その他潜在的に危険な破壊的技術といった人類文明に関わる地球的規模の課題に取り組むうえでも貢献していることを示しています。

物理学者の知識は、核兵器使用の帰結を理解する助けとなります。高線量被曝、放射性降下物、大気圏への煤(すす)の注入といった事象が、地域の壊滅、種の絶滅、生態系の破壊につながることは、多くの科学的研究で示されています。物理学者は、核軍縮のために必要な検証技術を開発し、核兵器使用の帰結に関する社会的認識を高めることで、このような破滅的未来の回避に貢献することができます。

また、地球温暖化、持続可能なエネルギー生産、環境汚染、持続可能な開発といった未来の課題に対応するには、科学者・政策立案者・利害関係者の間で、継続的かつ学際的な対話が不可欠です。さらに、科学的知見が外交に反映されることや国際的な科学者コミュニティー内での議論も必要不可欠です。1648年にウェストファリア条約が結ばれたミュンスターは、科学と労働の成果を平和と人類の福祉に捧げ、戦争や破壊、文明の没落に利用しないという歴史的教訓を想起させます。ニュートンの遺産とミュンスターの平和の伝統、これら4世紀の歴史は、人類にとって「物理学と平和」に関する時代を超えたメッセージを伝えています。

私たちは、この宣言を特に未来を創造する若い世代に向け、気候変動や核戦争といった人類の存亡に関わる課題に積極的に向き合い、人類の進歩のために努力することを強く呼びかけます。

私たち物理学者は、前述の宣言を支持し、物理学の平和的応用を推進することで、人類の生存と発展に貢献することを誓います。私たちは、大量破壊兵器、とりわけ核兵器の開発・製造・実験・配備・使用に参加しないという現在の国際的合意を、一層強固なものとすることを求めます。

また、私たちは、国際的な紛争は、武力によらず、

平和的かつ外交的手段によって解決されるべきであることを強く訴えます。最後に、世界中の物理学会および学術団体が、この取り組みに参加することを呼びかけます。

日本物理学会第81代会長 宮下 精二 教授  
第75代 DPG会長 クラウス・リヒター教授

### 核兵器に関する 2024 年のマイナウ宣言

Mainau Declaration 2024 on Nuclear Weapons

1955年7月、リンダウで会合を開いた18人の科学におけるノーベル賞受賞者は、人類に自滅の手段を与える核兵器の開発がもたらす計り知れない危険について世界に警告する宣言を発表しました。

その後数十年にわたり、核兵器保有国の数、弾頭の数、そしてその破壊力は10倍に増加しました。これまで核戦争を回避できたのは幸運でしたが、今、状況は深刻です。核兵器は拡散し、軍備管理協定は破棄され、軍拡競争が加速しています。今日の、分断され、二極化した世界では、偶発的あるいは意図的な行為によって、これらの恐ろしい兵器が使用される可能性が非常に高く、私たちが知っている人類文明の終焉を招く可能性があります。

私たち、異なる国、異なる信条、異なる政治的立場を持つ、下記に署名した科学者は、世界の人々と指導者に対し、私たちの警告に耳を傾け、この大惨事を防ぐために行動するよう呼びかけます。

すべての国は、核兵器が二度と使用されないよう、確約しなければなりません。

もし彼らがこれを実行する覚悟がなければ、彼らは存在しなくなるでしょう。

### 梶田隆章「核兵器に関する 2024 年のマイナウ宣言」

2025年11月発行の日本物理学会誌80巻  
11号から梶田氏の許可を得て一部転載する。

「2022年2月24日ロシアはウクライナに侵攻を開始した。…今まで核兵器保有国が戦争の抑止を口実に保有してきた核兵器を、ロシアは自国が進める侵略戦争をいわば邪魔させないための脅しにも使ってきている。核兵器と戦争抑止の考え方方が変わったと言ってもよいのではなかろうか。

このようななか、第73回リンダウ・ノーベル賞受賞者会議が2024年6月30日から7月5日までドイツのリンダウで、そして最終日はマイナウ島で開催された。毎年分野が変わるが2024年は物理学の年であった(ノーベル化学賞受賞者も参加していた)。そして、David Grossが述べているように、『偶然であれ意図的であれ、恐ろしい核兵器が使用される可能性があり、我々が知っている人類文明の終焉をもたらす可能性がある。我々は、世界の人々と指導者たちにこの可能性について警告し、我々の警告に耳を

傾け、この大惨事を防ぐために行動するよう促す必要があると感じた。』との認識を持って、この機会に発信をすべきだとなった。そこでこの会議に参加していたノーベル賞受賞者が集まって議論し、最終日にマイナウ島でのセッションで宣言の発表となった。この宣言が発出された日に署名したノーベル賞受賞者はこの原稿の著者を含む30名で、その後2024年9月25日までに合計104名の受賞者が署名した。さらに、この会議に参加していた若い研究者と過去の参加者600名以上からも賛同の署名を得た。(以下声明英文など略)

この記事を読んでいただいた物理学会員の皆様が、元々は物理学者が開発した核兵器が急速に不安定化しつつある世界の現状にてらして深刻な問題であり続けていることを再認識していただく機会になることを希望する。」

註:マイナウ宣言 1955.7.15 はドイツの核科学者オットー・ハーンとマックス・ボルンが起草し、マイナウ島で提言され、リンダウで行われた第5回リンダウ・ノーベル賞受賞者会議に参加していた湯川秀樹を含む18人のノーベル賞受賞者が署名した。

### ノーベル賞受賞者会議 核戦争防止宣言 2025 年

Declaration for the Prevention of Nuclear War

Bulletin of Atomic Scientists とシカゴ大学の共催による「ノーベル賞受賞者会議: 核戦争防止に向けて」25年7月14~16日で採択された宣言

<https://nobelassembly.org/declaration/>

核時代80周年を迎えた今、世界は重大な局面を迎えています。国際的な議論は不信と不和に彩られ、国際社会が直面する課題は計り知れないほど膨れ上がっています。しかし、文明を一瞬で滅ぼしかねない課題はただ一つあります。

1955年と2024年、ノーベル賞受賞者たちはマイナウに集い、核戦争がもたらす存亡の危機について世界に警告を発しました。世界の核兵器備蓄量と核リスクの削減においては大きな進歩が遂げられてきましたが、今、私たちは誤った方向へ進んでいます。新たな、複雑で危険な核軍拡競争の幕開けを前に、ノーベル賞受賞者と核兵器政策の専門家たちは今こそ共に語り合わなければなりません。

核戦争への恐怖が国家間の安定を維持する上で一定の役割を果たしてきたことは否定しません。しかし、常に恐怖に依存した世界安全保障構造は、結局のところ無謀な賭けです。過去に核の大惨事を回避してきたとはいえ、時間と確率の法則は私たちの味方ではありません。世界の指導者による核戦争阻止に向けた明確かつ継続的な努力がなければ、私たちの幸運は最終的に尽きることは間違いません。

核戦争のリスクを真に排除する唯一の方法は核兵

器を廃絶することですが、核軍縮達成に向けた長期的な取り組みを支える、重要かつ時宜を得た措置が存在します。この点を念頭に、下記に署名したノーベル賞受賞者および核兵器政策の専門家は、世界の指導者に対し、その権力、能力、そして影響力を駆使し、以下に列挙する実践的な行動を実行するよう呼びかけます。

トリニティ実験の 80 周年にあたり、核実験が人類の健康、環境、国際の平和と安全に及ぼした重大な結果を想起し、私たちはすべての国に対し、核爆発実験の一時停止への公約を改めて表明し、包括的核実験禁止条約の速やかな発効を確保するために必要な措置を取るよう呼びかけます。

戦略的安定と核リスク削減のための措置と合意は地球規模の公共財であることを認識し、ロシアと米国に対し、2010 年の新戦略兵器削減条約の後継条約に関する交渉に直ちに着手し、当面は同条約の核心的制限を遵守しつつ、両国の核戦力全体に対処するための対話を拡大するよう求める。中国に対し、急速に拡大する核戦力について、実質的かつ持続的な議論に直ちに着手するよう求める。すべての核兵器国は、前提条件や結果に対する先入観を持たずに、核に関する議論に臨まなければならない。さらに、すべての国とその指導者に対し、核リスク削減に関する二国間および多国間の対話に臨むよう求める。

人工知能 (AI) をはじめとする新興技術がもたらす前例のない深刻なリスクを認識し、我々はすべての国に対し、これらの技術の科学的、法的、軍事的影響について、協力的な対話を強化するよう呼びかけます。AI の誤りやすさを認識しつつ、我々はすべての核保有国に対し、核指揮統制に対する人間による意味のある強化された管理と監視を確保すること、そして受領した情報の信頼性と軍事力行使の是非に関するあらゆる意思決定の慎重さを判断するための意思決定期間を延長することを求める。さらに、人間の誤りやすさを認識しつつ、我々はすべての核保有国に対し、核力行使に関するあらゆる意思決定に少なくとも 2 人の担当者が関与することを確保する「2 人ルール」を導入するよう求めます。

戦略攻撃核兵器の実現可能性と有効性を損なおうとする試みが不安定化を招く性質があることを理解し、我々は中国、ロシア、米国に対し、戦略攻撃兵器と戦略防御兵器の相互関係を認め、戦略ミサイル防衛への巨額投資を放棄するよう求める。

宇宙は地球全体の共有財産であり、核兵器を宇宙に配置する可能性が極めて危険であることを認識し、私たちはすべての国に対し、宇宙条約の原則と義務を再確認し、この極めて重要な協定を新たな技術や進化する技術を考慮して更新するよう呼びかけます。

原子力事故や誤算の可能性を認めつつ、我々はす

べての核武装国に対し、相互間の安全な通信回線を拡大し危機予防と管理のための手段とメカニズムに関する多国間対話の回数と頻度を増やすよう求める。

核兵器不拡散条約 (NPT) が国際的な軍備管理・不拡散体制の礎石であることを確認しつつ、我々はすべての国に対し、同条約に定められたすべての不拡散・軍縮の目的と義務を公に再確認し、同盟国を含むいかなる国による拡散も拒絶し、非難するよう呼びかけます。さらに、我々はすべての国に対し、多国間核外交とそれを支える機関への政治的かつ実質的な支援を強化し、拡大するよう呼びかけます。

広島と長崎への原爆投下によってもたらされた惨禍と核戦争の重大な人道的結果を振り返り、私たちはすべての国々に対し、限定的あるいは地域的なシナリオも含め、核紛争の環境、社会、軍事、経済への影響に関する投資と共同研究を増やすこと、そして近く設置される国連の核戦争の影響に関する独立科学パネルを支持することを求めます。

政治的意思の欠如が核リスクの軽減を妨げていることを理解し、私たちは科学者、学者、市民社会、そして信仰共同体に対し、世界の指導者に対し核リスク軽減措置を実施するよう必要な圧力をかけるよう呼びかけます。

核戦争という大惨事を防ぐこと以上に重大な責務はありません。これらの実行可能かつ達成可能な措置は、世界の指導者たちがこの厳粛な課題に取り組む上で役立つでしょう。ノーベル賞受賞者のバートランド・ラッセルとアルバート・アインシュタインの言葉を、彼ら一人ひとりが指針とするようお願いいいたします。「私たちは人間として、人類に訴えます。人間性を忘れず、それ以外のことは忘れてください。」

私たちの生存と将来の世代の生存が危機に瀕しています。

**鈴木達治郎「ノーベル賞受賞者会議：核戦争防止に向けて」**  
会議に参加した鈴木氏がその概要を平和フォーラム「平和軍縮時評」2025年8月31日に記している。  
<http://www.peace-forum.com/p-da/jihyou202508.html>

それによると運営委員会には David Gross 博士 (2004 年ノーベル物理学賞)、Brian Schmidt 博士 (2011 年同)、パグウォッシュ会議 (1995 年ノーベル平和賞受賞) から Karen Hallberg 事務総長、日本被団協 (2024 年同) から和田征子事務局次長等が参加した。会議での議論についても詳しく書かれており、ぜひ全文を読んで頂きたい。『宣言』は核兵器禁止条約に触れていないので核兵器廃絶国際キャンペーンや国際核戦争防止医師会議、日本被団協からの参加者は署名しなかった。『戦略的安定性が世界共通の公益』という表現も、核抑止からの脱却をめざす視点からは不適切な表現ともいえるそれでもノーベ

ル賞受賞者が集まって核問題を議論し、宣言に署名したことは大変有意義だった」と鈴木氏は記している。天野浩、梶田隆章、野依良治、山中伸弥氏を含む129名のノーベル賞受賞者が署名した。

## 第63回パグウォッシュ会議広島大会「広島宣言」 HIROSHIMA DECLARATION 2025

広島と長崎への原爆投下から80年、人類は将来を左右する重大な分岐点に立っている。世界は、対立の激化、外交の弱体化、核兵器使用を抑制してきた規範の崩壊に直面している。国連憲章と国際法に基づく国際秩序は今まで以上に危機に瀕している。核兵器保有国は核軍拡と近代化を進め、核拡散のリスクは高まり、「核タブー」は明白な核威嚇の脅威にさらされている。核施設に対する最近の通常兵器による攻撃は、保障措置が適用される核施設への攻撃または攻撃の威嚇を禁止する約束に対する明らかな違反である。科学者や技術者を標的とした殺害は、国際法をないがしろにするものである。終末時計は現在あと89秒を指しており、これは史上最悪であり、核の危険性が増大しているという厳しい警告である。

ここ広島から、私たちは強い信念をもって宣言する。いかなる状況下においても核兵器は二度と使用されてはならない。核戦争は国家のみならず人類そのものの未来をも破壊するからだ。広島と長崎への原爆投下は、戦争の悲劇であるだけでなく、未来に続く人類の良心と道徳の破壊を象徴するものだ

そのような未来を回避するためには、対立ではなく対話が不可欠である。パグウォッシュ会議は「対立を越えた対話」を基盤として創設された。深い敵意の時代でさえこうした対話が軍縮を可能にしてきたことを歴史が証明している。2010年の新戦略兵器削減条約(New START)が2026年に期限切れを迎えるにあたり、米国とロシアの新たな関与が不可欠であり、対話は全ての核保有国に拡大されねばならない。信頼醸成措置、地域協力、新興技術の責任ある管理がそれに続くべきである。来年に開催される核拡散防止条約及び核兵器禁止条約の再検討会議は、信頼回復と軍縮を国際安全保障の中核に戻す絶好の機会である。また、包括的核実験禁止条約の発効にむけて、あらゆる努力を傾注せねばならない。宇宙環境の兵器化を防ぐため、各国は宇宙条約の原則と義務を再確認し強化すべきである。

壊滅の脅威をもたらす核抑止政策では本当の平和は築けず、真の安全保障を提供しない。核兵器への依存を排除することは、道義的義務であると同時に戦略としても必要である。各国は先制不使用政策を採用し、非核保有国に対して消極的安全保証を無条件に供与し、協力と共通の安全保障の枠組みを強化すべきである。非核兵器地帯の取り組みは、信頼と協力を通じて軍縮が達成可能であることを示している。

科学者と専門家は、知識と科学的根拠、倫理的判断に基づいて指導者を導く特別な責任を負っている。科学コミュニティーは、核兵器禁止条約科学諮問グループと国連核戦争影響科学パネルの活動を強化し、人工知能、量子技術、バイオテクノロジーといった新技术がもたらす不安定化のリスクに対処するため断固たる行動を取らねばならない。

さらに、市民社会は道徳面で平和のための原動力であり続けている。ノーベル平和賞を受賞した、パグウォッシュ会議、国際核兵器廃絶キャンペーン、国際核戦争防止医師会議、日本被団協の取り組みは、市民と科学者が良心を呼び覚まし未来を形成していくことを証明している。世代を超えて響き渡る彼らのメッセージは、今も私たちの羅針盤だ。ノーモアーヒロシマ。ノーモアーナガサキ。ノーモアーオー。戦争と武力行使を放棄する日本国憲法第9条は、1955年のラッセル=AINシュタイン宣言が訴えた「戦争そのものの廃絶」に繋がるものだ。両者は良心の不滅の灯台として、真の安全保障は武器や武力の行使ではなく、多国間主義、法の尊重、対話と正義、そして私たちが共有する人間性にこそあると確信させる。

2025年広島パグウォッシュ会議が、ラッセル=AINシュタイン宣言の不屈の次のメッセージに導かれ、対話と軍縮、そして全人類のための恒久平和への転換点となることを願う。「人類の一員であることを心にとどめ、他のことは忘れよ」

2025年11月5日

**【小寺付記】** 正式名称「科学と世界の諸問題に関するパグウォッシュ会議」は1957年7月7日、カナダのパグウォッシュに集まった湯川秀樹、朝永振一郎、小川岩雄、マックス・ボルン、ジョリオ＝キュリーら22人の科学者により創設された。広島大会は米国を含む39カ国・地域から約300人が参加した。なお現会長のシャハリストニ氏はイラクのフセイン政権下で核兵器開発への協力を拒否し10年間投獄された気骨ある核物理学者である。

## 軍学共同反対連絡会

共同代表：赤井純治・大野義一朗・多羅尾光徳

軍学共同反対連絡会ホームページ <http://no-military-research.jp/>  
軍学共同反対連絡会事務局 メール pokojpeace@gmail.com 小寺